

令和4年度第10回理事会議事録

1. 日時：令和5年1月11日（水）
第10回理事会 午後6時30分～午後8時30分

会 場：Web 会議

出席者：中川理事長、芳本副理事長、井阪理事、射場理事、大井局長、辻畑局長、田籠局長、大槻局長

書 記：神杉（総務部）

【議題】

I. 令和4年度第10回理事会議題

1. 承認事項

1) 令和4年度第9回理事会議事録

資料参照の上、承認された。

2. 報告事項

1) 各局事業進捗報告

各局より資料の通り担当部の月次事業報告があった。

- ・事務局大井局長より市町村士会からオーストラリア在住の日本人理学療法士に講師を依頼するにあたり講師料の規定はどのようにすればいいのか問い合わせがあり回答について相談があった。尚、当該者は非協会員である。本件に関しては、日本での認定・専門理学療法士等の有資格で判断せず、協会員であるかどうかで判断するべきである。今回の案件は、非協会員のため規定に則れない。PT 歴は不明であるが、登録理学療法士の講師料を考慮し5千円～1万円の範囲内が妥当ではないかとの意見があった。
- ・井阪理事より令和5年度新人ガイダンスは昨年通り2部構成で進める方向であるが、新人にセンターの役割を理解してもらうために役員紹介場面で10分程度中川理事長より生涯学習センターの説明する時間を設けてはどうかとの提案があった。
- ・情報管理局辻畑局長より Vimeo の使用制限について昨年度1度超過した月があったため1/12（木）にVimeo との会談を予定しているとの報告があった。

2) 大阪府理学療法学会 会場開催モデル案について

射場理事より第37回以降の大阪学会の会場開催モデル案について①ハイブリッド形式であること②新人の登竜門でもあるため、現地での発表の良さを伝える③37回～40回（4支部）で実施する。38回大会が終了後に再検討を行う。以上の内容を盛り込んで検討しているとのこと。発表者は現地発表を原則とするが、参加者は時間の都合もあるためオンラインと現地とのハイブリット形式を検討しているとの説明があった。また、企業展示・ランチョンセミナーのあり方については枠組みを作っておくべき。学会のシステムについては同時アクセスに耐えられるのかが懸念されたとの意見があった。

3. 審議事項

1) R5年度事業予算について

井阪理事より令和5年度事業予算について説明があった。各部の会議費計上については各部で開催数にばらつきがあるため予め、計画に基づいた回数を設定し、無駄な会議費を削減する必要があるとの意見があった。年間の会議予定案を事業計画書に添えて提出するべきであるとの意見があった。令和6年度の予算案より検討していくことを確認した。今回提出された事務局予算案について各局で持ち帰り次月の理事会で最終決定を行うこととなり、継続審議となった。

2) 学術大会部 101 及び 102 事業の予算修正について

射場理事より学術大会部 101 及び 102 事業の予算修正について予算を立てた当初より活動が多くなり、活動費が不足しているとの説明があり予算修正案の提出があった。本議案はすでに役員MLにて審議が行われ本議案は承認されたため理事会の場で改めて追認となった。

3) 研修理学療法教育部 業務分掌規定の改定について

射場理事より現在のセンター規程集にある、業務分掌規程「研修理学療法教育部」の内容が旧「新人教育プログラムの履修」に関する内容であるため、新生涯学習制度に即した改定の必要があるとの説明があった。審議の結果、本議案は承認された。

4) 講師バンクに登録された講師および評価者への謝礼について

射場理事より次年度の後期研修C領域別研修(座学)士会オリジナル研修の開催準備にあたり、講師バンクに登録された方に講師を依頼する予定とのこと。講師バンクは、趣旨を理解した会員が自ら登録する制度となっている。そのため、センターとしては、登録していただいた方にはできるだけ講師の機会を提供できるように調整する必要があると考え、また、講師および評価者への謝金が必要と考えているとの説明があった。講師、評価者の謝礼の金額は承認。但し、評価者については、講師一人に評価者一人とするのではなく、一領域(4人の講師)につき評価者一人として、謝礼をお渡しすることとなった。評価の流れについて事前に評価者へ各講義の簡単なシラバスを作成していただく。その中で、後期研修受講者に伝えておかなければならないWordや内容を列挙していただく。そのシラバスを講師にお伝えして、シラバス内容を踏まえて講義資料を作成していただく。その講義資料を評価者へお渡し、評価やコメントをいただく。必要であればアフターフォローもしていただく(必ずしも必要ではない)。※当日の講義を聴講してもらいプレゼンテーションの評価等は必要ない。事前のシラバス提示と講義資料のチェックで十分とのこと。尚、オンラインの場合は協会からの助成金は対象外である。本議案は、意見を受けて継続審議となった。

5) 令和5年度センター主催理学療法士講習会(上半期)について

田箆局長より令和5年度センター主催理学療法士講習会(上半期)の開催について公募を行ったところ5件の申請があったとの報告があった。審議の結果、本議案は承認された

6) 令和5年度センター主催研修会について

田箆局長より令和5年度センター主催研修会(案)について、令和4年度の受講アンケートを踏まえ、平日オンライン研修を基本として開催する予定であるとのこと。今後、講義を録画の承諾を発表者に確認を取る予定である。録画したものはオンデマンド配信をする。オンデマンドの場合は、別に講師料を上乗せすることも検討するべきであるとの意見があった。審議の結果、本議案は承認となった。

7) 令和5年度市区町村理学療法士会「主催」研修会について

田箆局長より令和5年度市区町村理学療法士会「主催」研修会について、34件の申請があった(内訳:箕面市2本、福島区11本、八尾市・柏原市1本、枚方市18本、熊取町2本)。アーカイブの入退出の管理は可能であるが、アーカイブの設定作業が出来る人が少ないと考え市区町村士会間で差が出るのではないかと意見があった。審議の結果、今回はアーカイブを除く研修会に限定し承認された。

8) 第5回生涯学習研修集会の実行委員長の選出について

井阪理事より第5回生涯学習研修集会の実行委員長の選出について、立候補者がいないため理事の推薦によって実行委員長を選出および承認をいただきたいとの説明があった。中川理事長より田箆局長(生涯学習局)の推薦があり、他の理事の賛同のもと田箆局長が受諾された。

4. その他

- ・中川理事長より外部監事については、作業療法士会、言語聴覚士会より各士会の役員の中から推挙いただくことについて合意されたとの報告があった。